

西都市簡易水道事業經營戰略

令和3年3月
西都市上下水道課

西都市簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 宮崎県西都市

事 業 名 : 西都市簡易水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和37年2月28日	計画給水人口	160 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用	現在給水人口	133 人
		有収水量密度	0.377 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 7.605 千m
	配水池設置数	1	
施 設 能 力	69 m ³ /日	施 設 利 用 率	97.78 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	(基本料金)			(消費税抜き)			
	用途	基本水量	基本料金	超過料金(1m ³ 当り)			
	一般用	10m ³ まで	1,300円	140円			
	営業用		1,400円	150円			
	公共用及び事業所用						
	浴場営業用	100m ³ まで	7,300円	140円			
臨時用	1m ³ 当り	150円					
(メーター使用料) ※1ヶ月当り		(消費税抜き)					
13ミリ	20ミリ	25ミリ	40ミリ	50ミリ	75ミリ	100ミリ	
40円	80円	90円	180円	800円	1,100円	1,300円	
料金体系は用途別です。基本水量は上記の表のとおりで、1ヶ月の使用量がこの範囲内の場合超過料金は発生しません。 水道料金=基本料金+メーター使用料+(超過料金×超過水量)+消費税(1円未満切捨て)							
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 8 年 4 月 1 日						

④ 組織

組織体制(令和2年4月1日現在)

		総務係	営業係	水道工務係	計
課 長	1				1
課長補佐		1	1		2
係 長		1	補佐兼務	1	2
主 査		1		1	2
主任主事			1	1	2
主任技師					0
主 事			1		1
主事補				1	1
計	1	3	3	4	11

※水道工務係は簡易水道職員1名含む

(2) これまでの主な経営健全化の取組

民間活用等	民間活用として、銀鏡簡易水道施設管理業務、メーター検針及び料金収納業務を個人に委託しています。
施設統合等	平成25年2月15日に経営変更認可を受け、下記のとおり簡易水道を上水道に段階的に整備・統合しました。 平成27年度 上三財簡易水道 平成28年度 三納簡易水道 平成29年度 永野・平郡簡易水道 簡易水道を統合した結果、簡易水道が銀鏡地区のみとなりました。 平成31年4月1日から簡易水道特別会計から公営企業会計へ移行しました。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙1のとおり(令和元年度決算により作成)

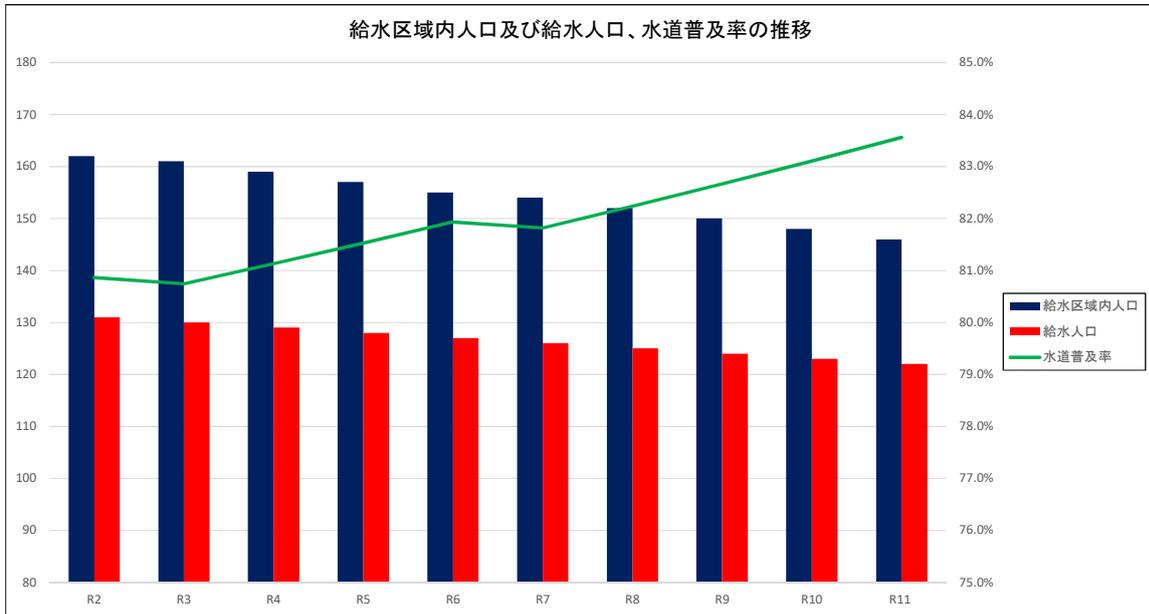
2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

西都市銀鏡地区の給水人口は、最近10年間減少傾向にあり、今後も減少することが予測されます。令和11年度は122人を見込んでいます。なお、給水区域内人口及び給水人口、普及率は、平成29年度に策定したアセットマネジメント(上水道)を参考に算出しています。

(単位:人)

年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
給水区域内人口	162	161	159	157	155	154	152	150	148	146
給水人口	131	130	129	128	127	126	125	124	123	122
普及率	80.9%	80.7%	81.1%	81.5%	81.9%	81.8%	82.2%	82.7%	83.1%	83.6%



(2) 水需要の予測

水需要の推移は、給水人口の減少や節水意識の高揚等により減少傾向が続いています。給水量原単位の実績値は、増減を繰り返し、将来的には若干増加すると見込まれています。将来の水需要の予測は、過去の実績をもとに給水量原単位等を使用し、有収水量を算出しており、令和11年度の有収水量は、13,938m³を見込んでいます。給水量原単位及び有収水量は、平成29年度に策定したアセットマネジメント(上水道)を参考に算出しています。

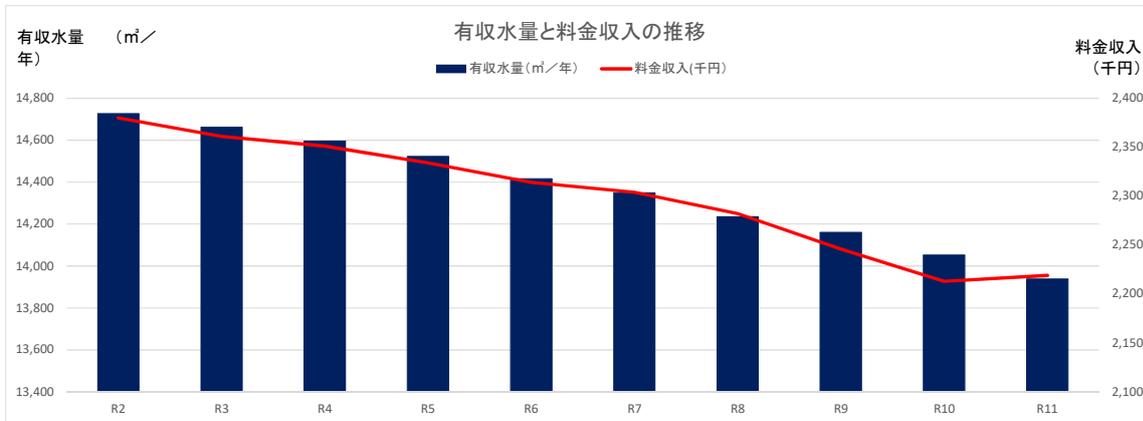
年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
給水人口(人)	131	130	129	128	127	126	125	124	123	122
給水量原単位(L/人・日)	308	309	310	310	311	312	312	312	313	313
有収水量(m ³ /日)	40	40	40	40	39	39	39	39	38	38
有収水量(m ³ /年)	14,727	14,662	14,596	14,523	14,416	14,349	14,235	14,160	14,052	13,938

(3) 料金収入の見通し

料金収入は、人口の減少に伴い、減少傾向にあります。令和11年度の料金収入は2,219千円を見込んでいます。料金収入は、平成29年度に策定したアセットマネジメント(上水道)の現行料金体系を参考に算出しています。

(単位: 千円)

年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
料金収入	2,380	2,361	2,351	2,334	2,314	2,304	2,282	2,246	2,231	2,219



(4) 施設の見通し

西都市簡易水道事業は、銀鏡浄水場で水処理を行い配水池に送水し、給水区域に給水を行っています。管路(導水管・送水管・配水管)の総布設延長は約7.6kmにて構成されています。配水池や主な送水管、配水管は平成6年に工事を行い、施設は平成26年度に銀鏡浄水場改修工事を行っており、施設、管路とも比較的新しい施設となっています。しかし、それ以前の既設管も配水管として使用していることから小口径の管で一部老朽管も存在します。そのため、大規模な改修工事は行わず、漏水調査や点検業務を行いながら必要に応じて故障修繕等の維持管理を行う見通しです。

(5) 組織の見通し

令和2年度は上下水道課として1課5係(水道工務係、営業係、総務係、下水道工務係、下水道維持係)の組織体制です。今後の職員の人員については、今後の業務量の適切な把握に基づき配置いたします。

3. 経営の基本方針

経営理念 : 水道事業の運営方針は「市民に安全で安定した水を供給する」ことです。このため、経営面では、「サービス水準の向上と経営基盤の強化」、施設整備面では「計画的、効率的な整備と高水準化」に努めます。

基本方針

1 経営基盤の強化と計画的な事業の推進

- ・積極的な経営改善 事務事業の効率化、コスト縮減などにより、経営改善を進めます。
- ・効率的な整備計画策定 今後の施設整備計画や財政計画は、財政状態を踏まえて、中長期的な視点から策定します。
- ・施設の高水準化 配水管網や施設の整備は計画的に行い、施設能力の向上に努めます。
- ・情報管理の高度化 情報の総合的活用により、事務事業の効率化や維持管理水準の向上を図る為、各種情報の共有化と管理体制の統一化を進めます。

2 安心・安全な給水の確保

- ・水質管理の適正化 水質基準改正に対応し適切な水質検査を行い、住民の信頼性を確保します。
- ・地下水の確保・保全 計画的な取水能力の維持に努めます。

3 安定した給水の確保と災害・非常時対策

- ・老朽施設の更新 修繕や更新は、耐用年数・機能劣化の状況を見ながら適切に行って、安定的な給水機能を維持させます。
- ・耐震対策の実施 地震時に被害を最小にし、早期回復が図れるよう、給水拠点の確保、主要施設の応急給水に対応できるよう耐震化を進めます。
- ・災害マニュアルの整備 地震など非常時の対応がスムーズに行えるように、事前対策、事後対策を整理し、実務に利用できるマニュアルを整備します。

4 水道サービスの充実

- ・住民ニーズの把握と対応 多様化している住民ニーズを把握し、迅速に対応することにより、顧客満足度を向上させ、経営改善を図ります。
- ・積極的な情報開示 水道事業の透明性向上と説明責任を果たすため、業務状況等の情報をホームページ等で公表します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設の更新等は、必要最小限で行います。
-----	---------------------

管路等の更新は最小限で行い、口径、管種や漏水が多い箇所などを検討し、道路改良工事に併せた管路更新や漏水修理などと並行して対応することで、工事費用や修繕費用の削減に努めます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水需要等の動きに注視しながら現状を維持することとし、簡易水道事業の安定した経営を継続して行うことを目指します。
-----	---

財源の積算の考え方等について

- ・料金収入 : 「(2)料金収入の見通し」のとおり
- ・企業債 : 企業債残高の減少を図ることとしており、新たな企業債発行は予定しておりません。
- ・繰入金等 : 基準内繰入及び必要最低限の基準外繰入を見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

現在の状況が継続することを基本として算定。 (営業費用)	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費 : 現在の職員体制のまま、推移していくと見込んでいます。 ・動力費 : 動力費については、今後も同程度で推移するものと見込んでいます。 ・修繕費 : 修繕費については、施設が新しいことから、計画期間内は同程度で推移するものと見込んでいます。
(営業外費用)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業債利息 : 現在の償還予定額に基づき算定しています。 ・その他の営業外費用 : 現在と同程度の費用が発生すると見込んでいます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	未反映の取組みは特にありません。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	今後更新工事を行う際には将来の水需要等を見込み、ダウンサイジングについて検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	今後更新工事を行う際には将来の水需要等を見込み、スペックダウンについて検討します。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	未反映の取組みは特にありません。
広 域 化	未反映の取組みは特にありません。
そ の 他 の 取 組	未反映の取組みは特にありません。

② 財源について検討状況等

料 金	財政計画、投資計画の内容を鑑み、上水道事業とともに料金改定を検討します。
企 業 債	計画期間内に企業債の発行は予定しておりません。
繰 入 金	事業実施等の状況により見直し、調整を図ることとします。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	未反映の取組みは特にありません。
そ の 他 の 取 組	未反映の取組みは特にありません。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	未反映の取組みは特にありません。
修 繕 費	未反映の取組みは特にありません。
動 力 費	ダウンサイジングや、スペックダウンにより動力費の削減に努めます。
職 員 給 与 費	未反映の取組みは特にありません。
そ の 他 の 取 組	未反映の取組みは特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	今後の水需要の変化や緊急的な更新事業の発生などにより計画の大きな変更も考えられます。安定した経営状況の維持を行うため、定期的に経営戦略、財政計画、投資計画について見直しを行うこととします。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		(決算)	(予測値)	(予測値)	(予測値)	(予測値)	(予測値)	(予測値)	(予測値)	(予測値)	(予測値)	(予測値)
資本的収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	14,700	19,873	20,111	20,368	20,628	18,836	2,563	2,592	2,620	2,649	2,677
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	14,700	19,873	20,111	20,368	20,628	18,836	2,563	2,592	2,620	2,649	2,677
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	純計 (A)-(B) (C)	14,700	19,873	20,111	20,368	20,628	18,836	2,563	2,592	2,620	2,649	2,677
資本的支出	1. 建設改良費	3,047	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	23,306	29,867	30,382	30,916	31,469	27,926	4,526	4,583	4,639	4,697	4,754
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	26,353	32,867	33,382	33,916	34,469	30,926	7,526	7,583	7,639	7,697	7,754	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	11,653	12,994	13,271	13,548	13,841	12,090	4,963	4,991	5,019	5,048	5,077	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	11,377	12,722	13,271	13,548	13,841	12,090	4,963	4,991	5,019	5,048	5,077
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	276	272	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	11,653	12,994	13,271	13,548	13,841	12,090	4,963	4,991	5,019	5,048	5,077	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	250,781	220,915	190,533	159,617	128,148	100,222	95,696	91,113	86,474	81,777	77,023	

○他会計繰入金

(単位:千円) (単位:千円)

年 度 区 分		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		決算										
収益的収支分		28,282	25,341	24,844	24,320	23,810	23,326	22,873	22,832	22,811	22,769	22,723
	うち基準内繰入金	2,062	1,832	1,574	1,307	1,031	766	605	577	548	520	491
	うち基準外繰入金	26,220	23,509	23,270	23,013	22,779	22,560	22,268	22,255	22,263	22,249	22,232
資本的収支分		14,700	19,873	20,111	20,368	20,628	18,836	2,563	2,592	2,620	2,649	2,677
	うち基準内繰入金	11,957	15,234	15,491	15,758	16,035	14,263	2,563	2,592	2,620	2,649	2,677
	うち基準外繰入金	2,743	4,639	4,620	4,610	4,593	4,573	0	0	0	0	0
合 計		42,982	45,214	44,955	44,688	44,438	42,162	25,436	25,424	25,431	25,418	25,400

経営比較分析表（令和元年度決算）

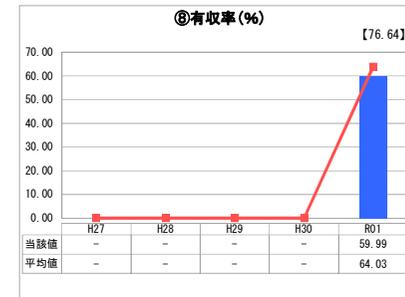
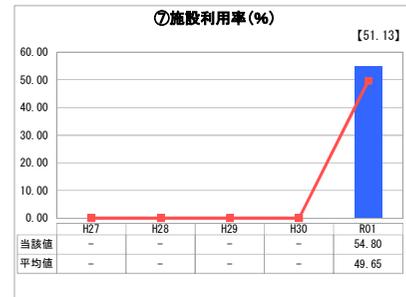
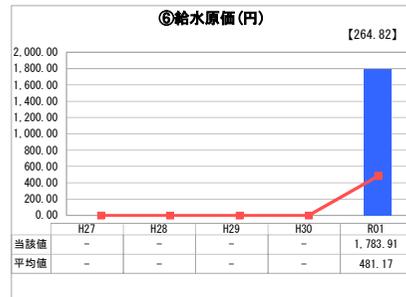
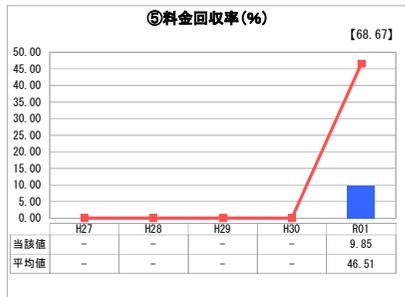
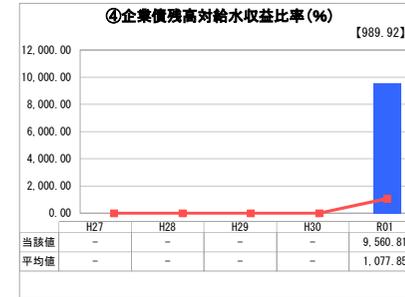
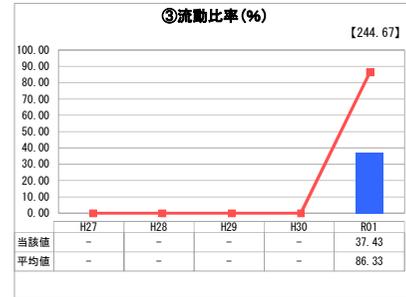
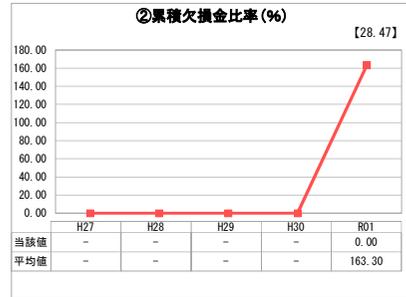
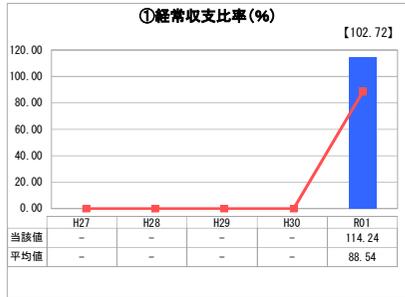
宮崎県 西都市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)	
-	34.60	0.44	3,014	

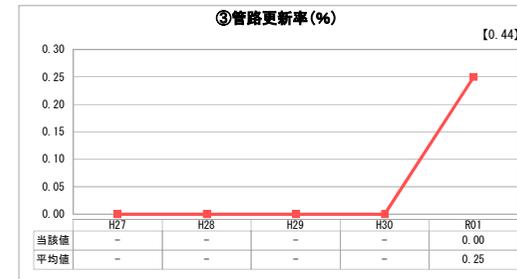
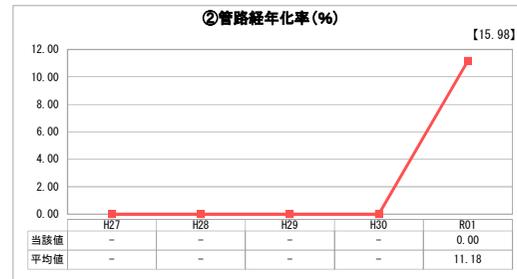
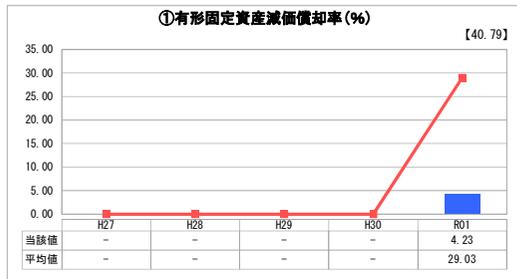
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
30,035	438.79	68.45
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
127	0.40	317.50

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和元年度より公営企業会計（法適用）へ移行しました。
 「経常収支比率」は100%を上回っており、累積欠損金比率は0%であるが、流動比率が37.43%と低い水準にあります。
 「料金回収率」を見ると類似団体及び全国平均を大きく下回っており、給水にかかる費用を料金収入で賄えず一般会計からの繰入金への依存度が高い状況にあります。
 また、一般的に簡易水道事業は事業規模が小さいことから、その著しく高い設備への投資により「給水原価」が高額となり料金収入のみでは経営が困難となっているのが現状です。
 「企業債残高対給水収益比率」は、料金収入の減少に加え、企業債の借入により平均を大きく上回っていますが、安全で安定的に水を供給するための耐塩素性病原生物に対する浄水設備や送水管の整備等、必要不可欠な施設の整備によるものです。
 「施設利用率」は類似団体平均を上回っており、直近の最大稼働率は約54.80%、負荷率は、64.7%であり施設規模は余裕があると考えられます。
 「有収率」については平均を下回っており、漏水調査や漏水多発地域の管路の布設替等により有収率の向上を図り効率性を高める必要があります。

2. 老朽化の状況について

法定耐用年数を超えた管路がないため、経年化の状況を示す「管路経年化率」は0となっています。漏水等による布設替も行わなかったため「管路更新率」も0となっています。

全体総括

経営状況については、収益で費用を賄えず一般会計からの繰入金に依存している状況にあり、企業債残高対給水収益比率の水準も高いことから、今後の施設更新等の財源を確保するために、上水道事業と合わせて料金改定を検討する必要があります。
 施設の老朽化については、管路において法定耐用年数を超えたものはありませんが、施設全体の更新には多大な費用を要することから、重要度・優先度を踏まえた更新投資の平準化を図り、計画的・効率的な施設の更新を行うこととしております。
 経営戦略については、令和3年3月に策定を予定しております。